

自治基本条例（仮称）について話し合いが始まりました ～町民が主役の未来につなぐまちづくりのために～

はじめに

町民の皆さまのまちづくりへの思いが役場に伝わっていますか？

「わからない」「むずかしい」「決まってから出てくる」「言っても変わらない」・・・そんな声があります。

こうした町民と役場のあいだの課題をよりよい方向に変えるには、どうしたらいいでしょうか？

町にはいま、「**住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例**」（平成15年）があります。そこには主に町民意見の対応手順が定められていますが、例えば町民と役場の互いのコミュニケーションや信頼関係など基本となることは書かれていません。

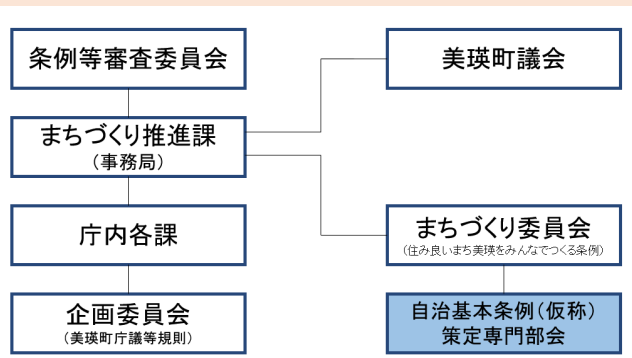
そこで**自治基本条例（仮称）策定専門部会**は、いまの条例を町民目線で見なおし、“未来につなぐまちづくり”に役立てる話し合いの場として、今年7月から活動しています。

このニュースは、町民**ワークショップ**などの話し合いに先立ち、専門部会のホットな情報やQ&Aを町民の皆さまにご報告するものです。

（ワークショップ：参加型の課題検討の場）

専門部会の位置づけ

専門部会は、現行の条例で町民参加を定めた**まちづくり委員会**の下にあります。



自治基本条例（仮称）とは

まち（地方自治体）の政治は、町民（住民）によって選ばれた町長（首長）と議会によって行われます。基本的なことは地方自治法で定められています。

そこに定めのない、まちづくりの理念や原則、住民参加の仕組みやルールなどは、自治基本条例に定めます。条例の名前が決まるまでは、（仮称）となります。

取り組み経過と今後のステップ

2019/11/7 No.2まちづくり委員会
事務局案の提示と議論

2020/1/20 No.3まちづくり委員会
専門部会の次年度スタートの合意

2020/2/17 No.4まちづくり委員会
4月の専門部会の開催を決定（延期）

2020/6/23 No.1まちづくり委員会
専門部会の参加希望を募りメンバー決定

2020/7/21 No.1専門部会
「今のまちづくりの問題は？」

2020/8/17 No.2専門部会
“情報共有”と“町民参加”について
～「こうなったらいいな！」
～「なぜそうなっていないのか？」

2020/10/1 No.2まちづくり委員会
経過と今後の進め方について報告

2020/10/下旬 No.3専門部会
「町民と役場のコミュニケーションの課題を埋めるには、現行の条例をどう変えれば良いか？」

---裏面に続く---

問合せ先： 美瑛町まちづくり推進課

この取り組みに対する町民の皆さまのご意見、ご質問をお寄せください。

【☎92-4330 ✉machi@town.biei.hokkaido.jp】

自治基本条例（仮称）策定専門部会の議事内容は、町ホームページに公開しています。

文字 拡大 縮小 元に戻す 配色 青 黄 黒 標準 Google カスタム検索 Foreign Language

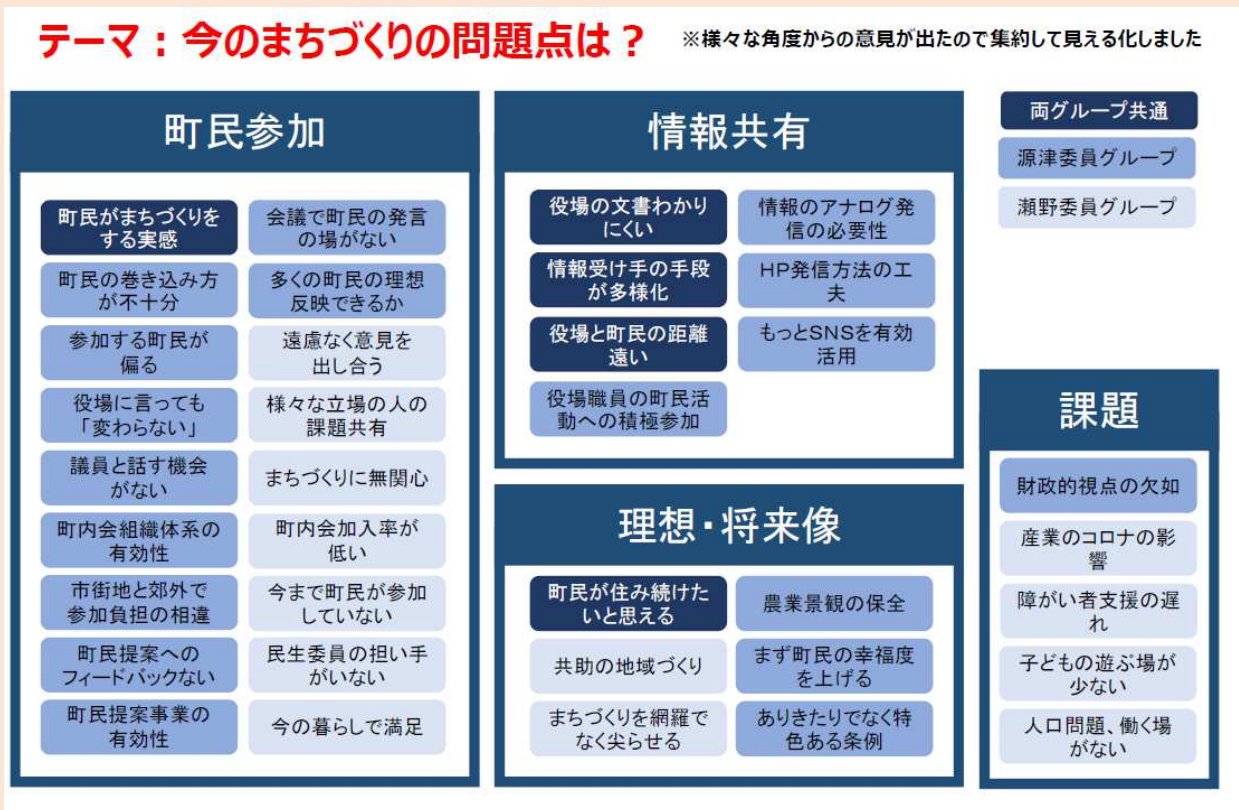
町ホームページトップ画面「自治基本条例」で検索

【<http://town.biei.Hokkaido.jp/administration/administration/committee.html>】



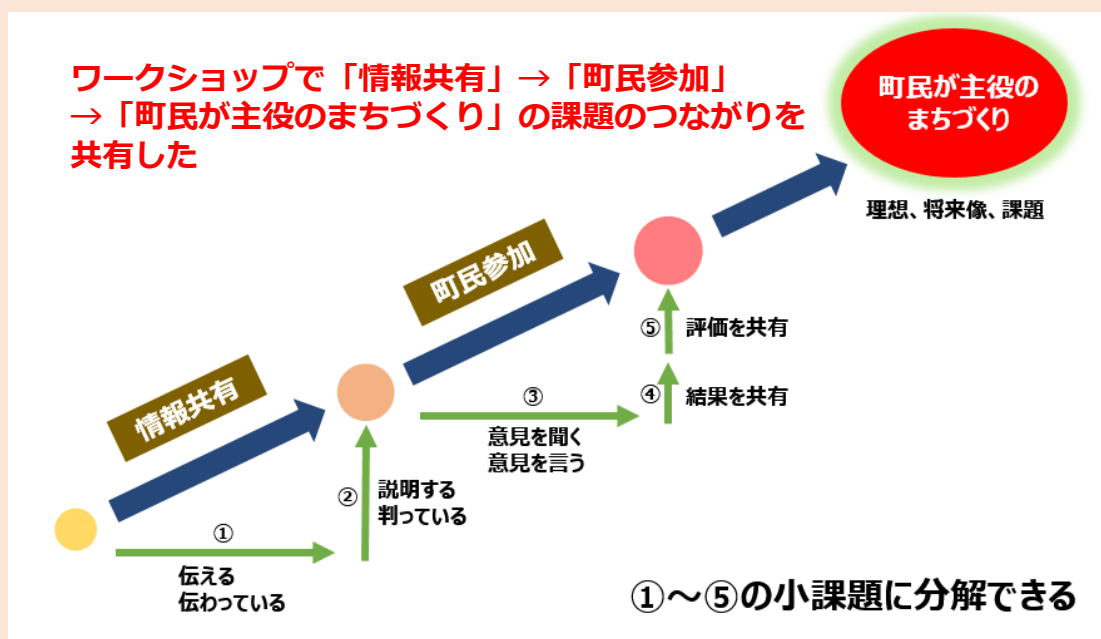
第1回専門部会のまとめ（2020/7/21）

「今のまちづくりの問題は？」と問いかけ、話し合いました。意見は下の図のように、町民と役場のあいだの「情報共有」と「町民参加」の課題にまとめられます。そして町民がまちの課題や将来像の話し合いにもっと参加するには、**町民と役場のあいだのコミュニケーション**の課題がありそうだと考えました。詳しくは町ホームページでどうぞ。



第2回専門部会のまとめ（2020/8/17）

第1回のまとめを受け、「こうなったらいいな！」「なぜそうなっていないのか？」と問いかけ、話し合いました。下の図のように、**情報共有**はわかりやすく「伝える」「説明する」、**町民参加**は「意見を聞く」「結果を伝える」「評価を共有する」といった小課題に分けて改善し、“町民が主役のまちづくり”につながる流れが理想です。そしてさらに深いところにある**コミュニケーション**や**信頼関係**といったことも重要になると考えました。詳しくは町ホームページでどうぞ。



今後の専門部会

いままでに判った課題を、現行の「**住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例**」を照らし合わせ、どこを変えなければいけないか、10月と11月に話し合います。その後、町民ワークショップで皆さまに検証していただけるようにまとめたいと考えています。